

取扱説明書

- この度は当社製しめ縫めベルト(No.5001)をお買い上げ頂き、お礼申し上げます。
- しめ縫めベルトを使用する前にこの説明書を最後まで読んで頂き、充分にご理解の上使用して下さい。
- この説明書は読んだあとも大切に保管して下さい。
- 疑問や不明な点がございましたら、下記の当社消費者相談室までご連絡下さい。
- この説明書を紛失した場合も同室までご請求下さい。

〈用途〉

- ①軽重物の結束荷縫め。(レジャー等に便利です。)
- ②トランク等の開き防止。
- ③その他

〈特長〉

- ①結束荷縫めがワンタッチで誰にでもできます。
- ②縫める、緩めるが簡単にできます。
- ③荷物にキスがつきにくい。



警告

誤った使い方をしますとしめ縫めベルトが壊れたり荷崩れする恐れがあり大変危険です。
下記の項目を守って使用して下さい。

- ①しめ縫めベルトは、充分な安全係数を考えて作られていますが、『最大使用力1kN(101kg)』ですので使用範囲を必ず守って使用して下さい。
- ②荷の大きさ、重さによっては、しめ縫めベルトの本数を増やす等して、荷崩れをおこさないようバランスよく荷縫めして下さい。
- ③荷縫め作業以外には使用しないで下さい。
- ④合成繊維は熱に弱い性質がありますので必ず100°C以下の条件で使用して下さい
- ⑤角張った荷物は必ず保護して使用して下さい。(ベルトが切断する恐れがあります。)
- ⑥水、油等に触れると滑り易くなりますので注意して下さい。
- ⑦廃棄基準(下記)に達したしめ縫めベルトは必ず廃棄して下さい。
また、1kN超(101kg超)の重量物には絶対使用しないで下さい。

重量物にはT O Y O のベルト荷縫機(No.5010~5050)をご使用下さい。



注意

安全にお使い頂く為、下記の項目をお守り下さい。

- ①しめ縫めベルトは、紫外線、熱、薬品等の影響を受けますと、性能の低下及び長さが伸縮する場合がありますので、上記の影響を受けない場所に保管して下さい。
- ②点検の結果、廃棄する事になったしめ縫めベルトは修理したり、使用荷重を減らすなどして再使用は絶対にしないで下さい。
- ③酸性薬品がかからないようにして下さい。
- ④地面や床等を引きずったり、器具を投げたりしないで下さい。
繊維の損傷やバックルの故障の原因となります。
- ⑤雨等でバックルやベルト部が濡れた場合は乾いた布等で拭いて下さい。
- ⑥バックルは時々機械油をとして下さい。
- ⑦その他特殊な状態で使用する場合は製造業者に相談して下さい。

損傷の状態	廃棄基準表 (日常の点検を励行して下さい。)
ベルト部	①縫い目が分からぬ程に毛羽立ち、縫い糸の損傷が認められるもの。 ②目立った切り傷、すり傷、引っ掛け傷、摩擦傷などが認められるもの。 ③幅方向に幅の1/10、又は厚さ方向に厚さの1/5に相当する切り傷、すり傷、引っ掛け傷が認められるもの。
縫製部	縫い糸の切断が少しでも認められるもの。
バックル	①バネが損傷、脱落しているもの。 ②変形があるもの。 ③傷、亀裂があるもの。 ④全体に錆が発生しているもの。 ⑤解放レバーにカケガタがあるもの。 ⑥解放レバーの開閉作動が悪いもの。 ⑦解放レバーのカシメ部分に異常があるもの。

【発売元】 株式会社トヨセフティ-

兵庫県三木市別所町巴21-1 三木工場公園

URL : <http://www.toyo-safety.co.jp>

消費者相談室 TEL.0794-83-0155

繊維スリング工業会会員

【製造元】 東洋物産工業株式会社